

「自律・友愛・創造」
 ～ 夢を育み、笑顔に会える、愛いっぱい学校 ～

茨木市立三島中学校
 生徒指導通信
 第2号
 生徒指導委員会

PROGRESSO

令和 推進

中学3年間で『高校を卒業する力』
 『仕事を続けていく事のできる力』をつけよう

学級写真の撮影が体育館であります。正しい姿で元気に仲間と思い出の1枚を残しましょう。服装等について確認しておきます。この基準が1年継続できるようにしていきましょう。

正しい服装等の確認

①頭髪について

- 男女とも、パーマ・脱色・毛染め・エクステ等は禁止。
 (長期休み中も、もちろん禁止です。一度染めると黒くなるまでに何度も黒染めが必要になります。高校入試では、厳しい現実があります。)
- 女子で頭髪をまとめる場合は、派手でないゴムひもを使って処理する。
- 2ブロックの禁止。(高校入試では、ふさわしくない髪型となっています。)
- ワックス等整髪料の禁止。

②制服について

- 学校指定の制服を着用する。
- 名札を必ずつける。

- 男子
- 冬上着のボタンはすべてつける。
 - 腰でズボンをはかない。

- 女子
- スカート丈はひざの中心部とする。
 - 袖ボタンをする。
 - 制服のネクタイをつける。(冬)
 - ネクタイの丈は、セーラー上着の丈に合わせる。



夏服、冬服の期間について

冬服	11月～4月	登下校時・集会は冬服 (授業時などポロシャツはO.K)
移行期間	5月 10月	どちらでもいい期間
夏服	6月～9月	登下校時などすべてポロシャツで生活する。

③靴および靴下について

- 通学時は、運動靴を使用する。
- 靴下の色指定はしない(派手でないもの)が、不要なものがついているものはさけること。

④冬季の防寒着について

- 着用の時期は11月から3月。
- 家にあるもので、防寒を目的とするもの。(マフラー手袋も可)
- 色は派手でないもの。(光ものや華美なものはさける)
- 登下校時のみで、教室内では脱ぐこと。(MT・朝読書・ST時は身に着けないこと)

⑤ST時の服装について

- ST時は、基本は制服で行うこと。部活動のTシャツや、部活動のジャージでSTを受けない。
 (例外は、6時間目が体育のときや、体育大会、スポーツ大会時など)



生徒証明書の記入について

生徒手帳の1ページ目に、生徒証明書というものがあります。この証明書は本校の生徒である証明になる大事なものです。ボールペンで丁寧に記入しましょう。

生徒証明書 No. _____

下記の者は、当校の生徒であることを証明する。

学年 第 学年 組 (歳)

氏名 _____

生年月日 年 月 日生

住所 _____

年 月 日発行

発行者 _____

所在地 大阪府茨木市西河原一丁目17番10号

学校名 大阪府茨木市立三島中学校

学校長 高元 伊智郎

No. _____ →例 50期1組 1番 No. 50101
 →例 48期5組38番 No. 48538

発行年月日 平成31年4月1日 発行

学年・学級・氏名・生年月日(平成○年○月○日)・住所を丁寧に書いてください。